

## PEFC 認証

PEFC（Programme for the Endorsement of Forest Certification）は 1999 年に欧州 11 カ国により発足されました。当初は汎欧州森林認証制度（Pan European Forest Certification）と呼ばれておりましたが、ヨーロッパ以外の国からも参加が認められ、2003 年に名称を現在の Programme for the Endorsement of Forest Certification に変更いたしました。

PEFC 認証制度には森林管理の認証を FM（Forest Management）認証、供給連鎖段階での認証を CoC（Chain of Custody）認証、ある建築物など一度のみ作られる物を認証するプロジェクト認証があります。認証された製品であるかどうかは販売先への伝票等に認証主張（認証パーセンテージ情報等）や認証番号等を記載することにより、認証状況を伝達します。この伝達をつなげることにより、製品が森林認証製品かどうかを判別できる仕組みになっています。

PEFC の特徴の一つに各国の森林認証制度との相互承認が挙げられます。相互承認とは PEFC が定める国際規格を満たす各国の森林認証制度を PEFC が相互承認することにより、それぞれの認証制度との間で互換性が認められます。日本の SGEC 認証制度とも相互承認しています。ただし、日本国内の森林を PEFC 認証森林として認証できません。SGEC 認証林としての認証となります。PEFC 認証取得者は下記のルールに則り、PEFC/SGEC 認証製品の取り扱い出来ます。

入荷製品の認証主張	PEFC 主張 ↓	SGEC 主張 ↓
販売製品の認証主張	PEFC 主張	PEFC/SGEC どちらの主張も付けることは出来ない

PEFC との相互承認をする各国の森林認証制度は増加しており、森林の認証面積は世界最大となっております。

**JIA ではプロジェクト認証を含む、PEFC CoC の審査・認証業務を行っております。**

お問い合わせ先  
一般財団法人日本ガス機器検査協会  
〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-10  
TEL : 03-3586-1686 / FAX : 03-5570-9566  
Email : epa01@jia-page.or.jp  
JIA-QA センター 森林・EPA グループ